

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日)を適用しております。

これにより当連結会計年度末における、従来の資本の部の合計に相当する金額は 465,317 百万円であります。

なお、当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

(金融商品に関する会計基準等)

当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 最終改正平成 18 年 8 月 11 日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第 14 号 最終改正平成 18 年 10 月 20 日)を適用しております。

これによる損益への影響は、軽微であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第 4 号平成 17 年 11 月 29 日)を適用しております。これによる損益への影響は、軽微であります。

追加情報

連結子会社の仁賀保高原風力発電(株)、(株)グリーンパワーくずまき、長崎鹿町風力発電(株)、(株)グリーンパワー阿蘇、(株)ジェイウインド田原、(株)ドリームアップ苫前、(株)グリーンパワー瀬棚及び(株)グリーンパワー郡山布引の各風力発電設備は電気事業会計規則に基づき「電気事業固定資産－水力発電設備」に計上しております。